

当社グループの取り組み状況

1. 移行計画について

当社グループでは、気候変動対応を経営上の重要な課題と位置付け、2050年ネットゼロ実現と気温上昇1.5°C抑制への努力を追求するため、ネットゼロ移行計画を策定し、気候変動への取り組みを進めています。

<ネットゼロ移行計画の策定と改定>

2022年4月	<p>「2050年ネットゼロに向けた〈みずほ〉のアプローチ」策定</p> <ul style="list-style-type: none"> 気温上昇を1.5°Cに抑制するために、ファイナンスポートフォリオから発生するGHG排出量(Scope3)の2050年ネットゼロを目指すことを明確化 そのための行動として、エンゲージメントを通じたお客さまの移行支援、実効的な政策や次世代技術の開発/実用化の支援等を明示 <p>「ネットゼロ移行計画」策定</p> <ul style="list-style-type: none"> GHG排出ネットゼロ・脱炭素化ビジネスの強化・気候関連リスク管理の高度化・態勢強化の要素について、取り組みの方向性を明確化
2023年4月	<p>「ネットゼロ移行計画」改定</p> <ul style="list-style-type: none"> 実体経済の移行促進・ビジネス機会獲得・リスク管理の観点から、気候変動対応をより統合的に推進するため、移行計画を改定 TCFD提言におけるフレームワークも踏まえ、ガバナンス、戦略、指標・目標の各項目について移行計画の内容を具体化

<「ネットゼロ移行計画」概要>

基礎	<p>方針</p> <p>環境方針 (気候変動への取組姿勢)</p>	<p>目指す姿・アクション</p> <p>2050年ネットゼロに向けた〈みずほ〉のアプローチ</p>
ガバナンス	<p>移行計画に関するガバナンス態勢</p> <p>【承認・監督・報告】 移行計画は取締役会で決議されると共に、執行での議論を経て報告された進捗内容につき取締役会で監督する 【説明責任・レビュー】 執行は 移行計画の遂行に対して責任・権限を有し、定期的に計画の遂行状況をレビューし取締役会に報告する 【透明性】 移行計画の内容・取り組み状況は 定期的に外部ステークホルダーに開示・報告する</p>	
戦略	<p>重要課題の特定</p> <p>【マテリアリティ】 「環境・社会」を設定 【トピックス】 「気候変動影響の深刻化」を設定 【シナリオ分析】 企業の移行リスク対応、エンゲージメントの重要性を認識 【重要セクター】 ネットゼロへの移行上 重要なセクターを特定 新たに特定 【次世代技術】 重要セクター関連の次世代技術を特定 新たに特定</p> <p>ビジネス機会獲得</p> <p>金融・非金融ソリューション提供を通じた 脱炭素移行・構造転換支援 - トランジション資金供給、新ビジネス創出等</p> <p>リスク管理</p> <p>リスク管理態勢・方針の継続的な高度化 - 炭素関連セクターリスクコントロール・ESポリシーの運用と継続的な見直し等</p> <p>エンゲージメント強化</p> <p>取引先エンゲージメント ルールメイキングへの意見発信</p> <p>ケイパビリティ・ビルディング</p> <p>SX人材の強化・社内浸透強化</p>	
指標・目標	<p>ビジネス機会獲得</p> <p>サステナブルファイナンス/ 環境・気候変動対応ファイナンス 目標 改定(引き上げ)</p> <p>エンゲージメント</p> <p>取引先の移行リスクへの対応状況 追加</p> <p>GHG排出削減</p> <p>自社排出 (Scope1,2) 削減目標 投融資を通じた排出 (Scope3) 削減目標</p> <p>リスク管理</p> <p>石炭火力発電所向け 与信残高削減目標 移行リスクセクターにおける 高リスク領域エクスポージャー</p> <p>ケイパビリティ・ビルディング</p> <p>SX人材 KPI 追加</p>	

2. 投融資を通じた GHG 排出削減目標の設定について

以下のセクターについて、2050 年ネットゼロに整合するシナリオを用いた 2030 年度中期目標を設定しております。今後も、鉄鋼・自動車・海運など、排出量等の観点から重要な他のセクターについて、順次、2050 年ネットゼロに整合するシナリオを用いて目標を設定してまいります。なお、高排出セクターの移行に向けては、事業構造転換など時間を要する取り組みが必要であるため、短期目標は設定しておりませんが、実績については定期的に確認・開示してまいります。

<投融資を通じた GHG 排出削減 セクター別中期目標>

セクター	対象スコープ	2030 年度 中期目標	ベンチマークシナリオ	基準年実績	2021 年度速報値(基準年比)
電力	Scope1	排出原単位 (kgCO ₂ e/MWh) 138 ~ 232	IEA NZE IEA SDS	388	353 (▲ 9%)
石油・ガス	Scope1,2	排出原単位 (gCO ₂ e/MJ) 4.2	IEA NZE	6.6	6.5 (▲ 2%)
	Scope3	絶対排出量 (MtCO ₂ e) ▲12~▲29% (基準年実績比)	IEA NZE IEA SDS	60.6	43.2 (▲ 29%)
石炭採掘 (一般炭)	Scope1,2,3	絶対排出量 (MtCO ₂ e) OECD 諸国 2030 年度ゼロ 非 OECD 諸国 2040 年度ゼロ	IEA NZE の考え方に準ずる	5.1	1.7 (▲ 67%)

3. 移行リスクが高いセクターに対する投融資の方針や取り組みについて

(1) リスク管理

当社グループに重大な影響を及ぼすリスクを経営で認識するトップリスクの一つに「気候変動影響の深刻化」を選定しています。また、シナリオ分析を通じ、企業の移行リスク対応、エンゲージメントの重要性を認識しており、リスク管理態勢・方針の継続的な高度化を図っています。

具体的には、移行リスクが高いと認識したセクター(炭素関連セクター)のうち「高リスク領域」について、エクスポートジャーコントロール方針を定めて、リスクコントロールを実施しています。

また、投融資等を通じた環境・社会に対するネガティブな影響を防止・軽減するため、「環境・社会に配慮した投融資の取組方針」において、石炭火力発電、石油・ガス、石炭採掘セクター等への投融資方針を定め、運用と継続的な高度化を実施しています。

(環境・社会に配慮した投融資の取組方針(抜粋))

移行リスクセクター	<p>■対象: 電力(石炭/石油/ガス火力発電)、石炭鉱業、石油・ガス、鉄鋼、セメントを主たる事業とする企業</p> <p>■方針: 脱炭素社会への移行を支援していくためエンゲージメントを積極的に実施 移行リスクへの対応状況を年 1 回以上確認 初回のエンゲージメントから 1 年を経過しても、移行リスクへの対応意思がなく、移行戦略も策定されない場合には、取引継続について慎重に判断を行う</p>			
	兵器	石炭火力発電	石炭採掘 (一般炭)	石油・ガス
特定セクター	大規模水力発電	大規模農園	パームオイル	木材・紙パルプ

特定セクター	投融資方針(※下線:2023年3月改定内容)
石炭火力発電	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 石炭火力発電事業を主たる事業とする、現在投融資等の取引がない企業に対する投融資等の禁止 ✓ 石炭火力発電の新規建設・既存発電所の拡張を資金使途とする投融資等の禁止(但し、エネルギー転換に向けた革新的、かつクリーンで効率的な次世代技術の発展等、脱炭素社会への移行に向けた取り組みは支援)
石油・ガス	<ul style="list-style-type: none"> ✓ <u>石油・ガス採掘事業を資金使途とする案件については、十分な GHG 排出削減対策が取られているか検証</u> ✓ 北極圏での石油・ガス採掘事業、オイルサンド、シェールオイル・ガスの採掘事業、パイプライン事業を資金使途とする投融資等を行う場合には、固有のリスクをふまえて、適切な環境・社会リスク評価を実施
石炭採掘	<ul style="list-style-type: none"> ✓ <u>石炭採掘(一般炭)事業、および石炭採掘(一般炭)事業に紐づくインフラ事業を主たる事業とする、現在投融資等の取引がない企業への投融資等の禁止</u> ✓ <u>炭鉱採掘(一般炭)およびそのインフラの新規開発・拡張を資金使途とする投融資等の禁止</u>

(2) サステナブルファイナンス／環境・気候変動対応ファイナンスの推進

中長期を見据えたお客さまの持続的な成長・企業価値向上および産業の競争力強化を念頭においたお客さまとのエンゲージメントを起点に、お客さまの脱炭素社会への移行に向けた取り組みを支援しています。2023年4月には、サステナブルファイナンス目標を100兆円(うち環境・気候変動対応ファイナンス50兆円)*へと引き上げました。環境・社会課題の解決に対し、さらなる資金の流れを作り出してまいります。

* 2019～2030年度累計。従来目標はサステナブルファイナンス25兆円(うち環境ファイナンス12兆円)

4. 開示について

当社グループは、移行計画を含む気候変動対応への取り組み内容や指標・目標に対する実績を、統合報告書、TCFD レポート、2022年度サステナビリティプログレス(気候変動)などにおいて開示しています。今後も、透明性向上やステークホルダーとのコミュニケーションの観点から積極的な開示を行ってまいります。

なお、本議案は、移行計画の策定及び開示といった個別具体的な業務執行に係る事項を定款に定めることを求めています。当社は、気候変動という喫緊の課題に対し、目まぐるしく変わる情勢を踏まえながら、移行計画の機動的な見直しやその迅速な遂行をしておりますが、定款はその変更株主総会における特別決議が必要となることから、仮に本議案が可決された場合、当社の機動的かつ迅速な対応の支障となる虞があります。

当社グループは、現定款のもと、ステークホルダーのみならずみなさまからのご意見も踏まえながら、気候変動対応に真摯に取り組み、気温上昇1.5℃抑制に向けた努力を追求してまいります。

以上